

静岡県教育委員会告示第23号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条の規定に基づき指定技能教育施設の連携科目の指定を告示する。

令和4年5月24日

静岡県教育委員会教育長 池上重弘

1 技能教育のための施設の名称及び所在地

富士調理技術専門学校

静岡県富士市岩本1951番地

2 指定した連携科目等

連携措置に係る科目	連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
フードデザイン	フードデザイン
食文化概論	食文化
調理実習 専門実習	調理
栄養学	栄養
食品学 食品加工	食品

3 適用年月日

令和5年4月1日